

令和7年度議員定数等調査特別委員会行政視察調査報告書

令和7年7月28日

別海町議会議長 西 原 浩 様

議員定数等調査特別委員会
委員長 松 原 政 勝

議員定数等調査特別委員会の行政視察調査を実施したので、別海町議会会議規則第77条の規定により、次のとおり報告します。

記

1 日時

令和7年6月24日（火） 午前8時45分から
令和7年6月25日（水） 午後3時00分まで

2 開催場所

北海道町村議会議長会 札幌市北海道自治会館
白老町議会 白老町役場

3 出席委員

松原政勝委員長、田村秀男副委員長、中村忠士委員、今西和雄委員、
小椋哲也委員、高橋眞結美委員、吉田和行委員、市川聖母委員

4 欠席委員

なし

5 調査事項

（1）北海道町村議会議長会

- ①議会改革の取組における報酬の算定方法に関する考え方について
- ②議会改革の取組における議員定数の増減に関する考え方について
- ③政務活動費導入のメリット・デメリットについて

（2）白老町議会

- ①議会改革の取組における報酬の算定方法に関する考え方について
- ②議会改革の取組における議員定数の増減に関する考え方について

③なり手不足対策としての広報・広聴活動について

6 説明員

(1) 北海道町村議会議長会

参与 勢簀了三 氏

(2) 白老町議会

白老町議会議長、議会運営委員長及び議会事務局長

7 調査結果

(1) 北海道町村議会議長会を視察して

これまで当委員会で調査し、一定の方向性を見出してきた内容について、町村議会の権限や運営に関する調査研究等を行っている北海道町村議会議長会から、専門的見地に基づいた意見をいただき、調査内容の補強を行うことを主たる目的として訪問しました。

そのことを踏まえ、勢簀参与から、次のとおり意見をいただいたところです。

① 報酬については、なり手不足の要因ともなり得るものであるが、特に町村議会議員の報酬は、そのみで生活するには少なく、特に道内町村平均額は全国平均額を5.3ポイント下回っていることから、生活給となり得る額まで引き上げることも考えていかなければならないこと。

② 定数については、人口減少や経費削減などの基礎的要因、住民の議会に対する関心度・投票率の低下やなり手不足などの環境要因、近隣自治体、類似自治体との比較による横並び意識などの外部要因、これら三つが決定要因として上げられ、全国的に減少し続けていること。

なお、財政状況を比較対象とする場合には、財政力指数にも着目する必要があること。

③ 政務活動費については、平成12年に政務調査費として創設、平成24年に交付対象を拡充して現在の政務活動費となっているが、平成16年(2004年)7月時点で道内の導入自治体は18町村、令和6年(2024年)7月時点においても同数の18町村と、全体数は20年経過後も増減がないものの、この間7町村が廃止、7町村が新規導入と、導入町村は入れ替わっていること。

まとめとして、議会が何かを行う場合、住民の声を聞くことが最も重要であり、決めるのは住民であることを忘れてはならないが、昨今、町村議会選挙における投票率が全国的に下降してきており、住民の関心度が下がってきていることから、議会に関心を持ってもらうために、広く住民が参加できるフォーラムなどの開催も検討してはどうか、また、アンケートを行う場合においては、

世帯主の声しか拾えない世帯アンケートではなく、全住民を対象としたアンケートが必要であるとの意見をいただきました。

まず、報酬の算定に関しては、全国町村議会議長会が示す原価方式算定モデルによる算定以外の方法も御提示いただきましたが、「住民が決める」ことを考慮した場合、住民に理解し、納得してもらうためにも、明確な根拠を示す必要があることから、現在実施している日常議員活動調べの結果に基づき、原価方式によって算定した額を基礎額とし、他の算定方法や、その他の条件を比較するなどして報酬額を検討していくことが望ましいものと考えます。

次に、定数の増減に関しては、示された三つの決定要因を十分に分析して判断していく必要がありますが、仮に定数を減ずる結論に至った場合であっても、議会機能を損なわない人数を保つ必要があることから、決定要因の分析結果と必要最低人数を合わせて判断をする必要があるものと考えます。

最後に、政務活動費に関しては、新たに導入する町村がある一方で、廃止している町村もある事実を踏まえ、別海町議会としての必要性の有無を十分に検討する必要があるものと考えます。

全般をとおして、住民の声を広く聞き、議会の声を広く発信することの重要性については、当委員会として、これまでも十分認識しながら調査を進めてきたところですが、今後は、住民の声を広く聞き、議会の声を広く発信することを実現するための具体的方法を考えていく必要があるものと感じました。

投票率の低下は深刻で、直近の町村議会議員選挙において全道平均を下回っている本町においては、議会に対する住民の興味・関心が高いとは言えず、また、声を聞くことができる体制が十分とは言えません。

今後、現状を打開し、住民全体の主権者意識を高揚させ、また、小中学校、高校における主権者教育の強化につなげていくためにも、町民が幅広く参加し、意見等できる場を多く設けることは重要だと考えますので、本町の規模に見合った内容で実施していくこととして、まずは、現在、実施している地域めぐり懇談会のさらなる充実や、当委員会を議会モニターなどに公開することも視野に入れながら、住民の関心度を高める活動を広く取り入れていく必要があると感じたところです。

また、併せて、読んでもらえる議会広報紙の紙面づくりなど、情報発信面の強化も行う必要があるものと考えます。

(2) 白老町議会を視察して

白老町議会の特徴として、長年にわたり継続的に議会改革を行ってきており、「通年議会」の導入、地域住民が参加することができる「移動常任委員会」、「常任委員会分科会」の開催など、特徴的な議会運営を行っています。

また、町村議会としては数少ない会派制を導入している議会でもあります。報酬や定数の増減については、報酬の減額等を活動方針に掲げる会派が存在することなどから、特に報酬の増額を行おうとする場合には苦慮されているとのことで、本町とはまた違った角度の調整を要していました。

白老町と本町とは会派の有無という点で内部の体制が異なっているため、一概に比較はできませんが、白老町の人口は約1万4千人で、本町とほぼ同等、議員定数は14名で、本町より2名少なく、一般議員の報酬額は月額20万7千円で、本町より1万5千円少額となっています。

本視察を通じ、白老町議会の特徴として強く感じたことは、主として次の3点です。

1点目は、年齢的に非常に若い議会であり、議会運営委員長をはじめ、その若い議員が中心となって活躍できている議会であるということです。

脈々と行われてきた議会改革の成果が、現在の議員構成につながっているものと推察でき、若手議員とベテラン議員の調和により議会の活性化が図られていることが伺えました。

本町においても若い世代にベテラン議員の経験を引き継ぐ方法を検討していく必要があると感じました。

2点目は、議会運営に関し、行政とのビジョンの共有ができている議会であるということです。

移動常任委員会として、行政を含めて地域に出向き委員会を開催していることや、議会後の理事者との反省会の実施、傍聴者のビデオ撮影を許可するなどの傍聴規則の緩和、一般質問に対する答弁書の事前配布など、目的意識の共有が図られていなければ実施できないことが実現されていることに感銘を受けました。

本町においても、行政に対するチェック機能が損なわれない範囲での実施を検討することは有用と感じたところです。

3点目は、広聴活動を積極的に展開している議会であるということです。

常任委員会の後には、必ず常任委員会分科会として関係団体との懇談会を実施しているとのことであり、そのほかにも、議会報告会や議会懇談会など様々な方法で町民との意見交換が行われていました。

今後広聴活動に注力しようとしている本町として、方向性の一致が確認できたところであり、実施方法についても参考とできる部分が多くあるものと感じました。

また、その他の特徴的な取組として、議員の資質向上を図ることを目的に「政策研究会」を設置し、広い範囲で柔軟に町政の課題に関する調査研究が行われていました。

この「政策研究会」は、非常に活用の幅が広いと強く感じたところであり、今後、本町においても、その有効性や、特別委員会との住み分け、会議としての位置づけなど、導入に向けた調査をしていく意義は大いにあると感じたところです。

なお、調査事項外ではありますが、政務活動費に関連した説明もいただいたところであり、白老町においては、「政務活動旅費」として、旅費のみ支給するというシンプルな運用を行っていました。

政務活動費として、一つの課題となる事務の煩雑さを緩和する対策として有効であり、この方法も視野に入れて検討する必要があると感じたところです。

以上